

小田原市文化振興審議会 第8回会議概要

1日 時 令和5年6月5日(月) 10:00~11:10

2場 所 生涯学習センターけやき 4階 第2会議室

3出席者

(1) 委員

杉本委員、吉田委員、大石委員、白井委員、木村委員、萩原委員、外郎委員

(2) 行政

菊地文化部長、湯山文化部副部長、諏訪部文化政策課長、黄金井文化政策係長、
穂坂主査、今宮主任

4傍聴者 0人

5会議の概要

(1) 議題 (1) 小田原市民文化アワードについて

事務局より説明

A 委員

予算は、年間100万円という事か。

また、計画期間である令和12年度まで、予算取りしていただけるという事でいいか。

文化政策課長

1年間100万円である。予算は単年度ごとなので、毎年、確保に努めていく。

A 委員

予算はだんだんと減らされていくものと認識している。

企業協賛等で、資金を集めていかななくてはならない。

文化政策課長

予算については、必ず確保出来るとは申し上げられない。

PRのための動画作成などは、市の予算とは別に集めた協賛金で、作成できたらと考えている。皆様にも、ご協力をお願いしたい。

B 委員

予算の確保については、市にご尽力いただきたい。

C 委員

市民文化アワードの募集対象となる文化活動をしている、という認識のある団体は、どのような団体になるか。どういう方が応募すると想定しているのか。

文化政策課長

市内でもそういった質問があった。地域で伝統芸能を行っている方々や、新しい取組・活動をしている団体に、ご応募いただきたいと考えている。例えば、商店街等でアートを使った活動をし、商店街を活性化する活動などを想定している。しかしそれは、あくまでも我々の想定であって、まだ知らない活動が多くあると思っている。

いろいろな方に市民文化アワードを知ってもらい、自分達がやっている活動も、「文化によるまちづくり」に関わるという事を知ってもらいたい。我々が知らない活動を発掘したい。

C 委員

内容を紙で伝えるというのは、とても難しい。

具体的な例を出さないという事であれば、目的等の表現に短いワードを用いて、チラシやHPを作成して周知をしていくなど、広報に力を注いでいただきたい。

B 委員

応募団体が少なく選考の必要がない、となってしまうのは残念である。やはり、たくさんのお応募が文化を盛り上げると考える。広報がとても大事だと思うので、キャッチコピーなどを作るという。

文化政策課長

市の広報広聴室で、チラシなどの作成について相談できる体制があるので、そういったものを利用して作っていきたい。

B 委員

小田原市民文化アワード実行委員は、この審議会の中から何人かと、外部から数人としている。どのような分野から選ぶかなど、ある程度見通しがあれば、教えてほしい。

文化政策課長

アワードの募集については、他分野と連携することになるので、審議会の中からは、まちづくり・教育・観光などの分野の方をお願いしたいと思っている。外部については、市民とともに活動する文化の専門の方等に、入っていただきたいと考えている。

また、若者に、この審査員がいるなら応募したい、と思ってもらえるような方をお願いしたいと考えている。

B 委員

実行委員が、アワードに応募しようと考えている団体の関係者だと、応募できないなど、難しいことはないか。

文化政策課長

応募したい方は、実行委員になると応募できない。その点も考慮し、例えば、関係団体の審査の際、その審査を辞退してもらい、といった方法がとれないか検討していく。

A 委員

観光や教育・福祉の分野と連携するという事が素晴らしいと思っている。

文化という定義を小さく見るのではなく、幅広く間口を広げて、市民の皆さんが活動しているものを評価するという点では、連携するという事は、すごく大事な事だと思う。

また、エントリー資格を明確にしないと、日ごろから三の丸ホールなどで文化的な催しを行っている人たちが、自分たちが参加していいのか、判断できないこともあると思う。評価の際に、プロのようなレベルの高いものを評価することもありえる。本来は、市民が行っている活動で、まだ脚光を浴びていないものに対して支援をしていこうという趣旨。エントリー資格を明確にし、プロには遠慮してもらいなど、配慮が必要かもしれない。

募集を増やすためには、予算的に可能かわからないが、最初の1・2年は有名な方に実行委員長をやっていただくと、注目も集められ、新聞社などにもアピールできて、さらにその人に認めてもらいたい集団が応募してくる可能性もあると思う。広報だけではなかなか目が届かない。

B 委員

確かに、実行委員長の名前でイメージ付けられることもある。また、プロの芸術家が応募すると、市民の方が応募しにくくなることもあるかもしれない。

波及性のある実行委員会が立ち上げれば良いと思う。表彰を受けて、お金をもらっただけで終わってしまうのではなく、認められたという気持ちになっていただくことが大事。

文化政策課長

審査員に認められたい、また、活動について話したいと思われること、そして、最初のPRが本当に大事だと思った。審議会の皆様にはぜひご協力をお願いしたい。

D 委員

難しいと思うのは、文化事業や文化活動という言葉に対する、市民のイメージが捉えきれていないこと。文化庁に対して言い続けてきたことだが、音楽・演劇・踊り等の芸術文化は、文化の中の一つ。「文化」と「芸術文化」という言葉を使い分けてほしいと要望してきた。

しかし、文化庁は文化芸術としか言わない。

市民の多くは、文化事業というと、芸術文化のイメージがあると思う。市民の認識が同じであれば、芸術文化から福祉・観光・商業へのアプローチといった言葉をきちんと示すことで、理解してもらえるのではないか。文化活動や文化事業という言葉を使い、自分たちの活動は対象にならないと思われ、応募者が少なくなってしまう事が、一番懸念される事である。

B 委員

計画にある、小田原市の9つの文化を全面的にアピールするといいかと思う。市が文化と言っているものがどんなものなのか、同時に理解してもらえる。

アピールしながらアワードに結び付けてもらえるといいと思う。

E 委員

口で伝える方が、趣旨が伝わりやすいと思っている。催しやイベントなど、アワードをアピールする機会・場所などはあるのか。

文化政策課長

PRはできるだけ行いたいと考えている。口頭でという事であれば、FM小田原やJ:COM等でアピールできるかと思う。

文化によるまちづくり条例を作成した際にパブコメを行い、各団体の練習会場等へ出向いて、パブコメについてアピールした。これにより多くの意見を伺うことができたので、有効な手段かと思う。

しかし、アピールに行く団体をこちらで選ぶと、その選定基準が難しい。検討したい。

F 委員

他部署で実施している補助金など、最初のうちは応募があるが、年々少なくなる。地域になりわい文化等をやっている人は大勢いるが、そういう人が手を上げるかどうかわからない。特別新しいことを行うには、相当力が必要。市民文化アワードは、ただ表彰状をもらうのではなく、賞金があつていいと思うが、果たして今後続いていくのかが、一番懸念される場所である。地域住民にどこまで浸透し、市民が自主的に手を挙げてくれるか。

広報の仕方の検討等、市民文化アワードが根付くまでは大変だろうと思う。

B 委員

確かに開催する側が声をかけると、不公平感が生じる可能性がある。しかし、最初は声かけが必要な部分がある。来年以降は、1年目の受賞内容など見て、同じような活動であれば、自分も応募できるのではないかと考える人もいると思う。

また、以前審議会の中で議論した際、申請書や活動報告を細かくし、難しい印象にするの

はやめようという話だったと思う。そういった形で進められればと思う。

文化政策課長

PR はきちんと、特に最初の 1・2 年は重点的に行っていきたいと思う。また、申請書や報告書については、以前意見をいただいたように、審査のために必要なことはきちんと書いていただくが、なるべく応募しやすいよう、補助金と違いあまり細かくなならないような形で、検討していきたいと思う。

A 委員

継続性という点で、次年度以降について考え、決めておかねばいけないのが、まず、落ちた人たちが次年度応募できるのかできないのか。また、例えばお囃子など各地域にあるが、応募の中で類似した内容のものをどう判断するか。一つが表彰されたとして、翌年類似した内容のものがおちた場合の理由付けなど、その判断基準。

3 年もすると評価しづらくなるものである。表彰の在り方・基準を、何年かに一度見直すなどして、継続するよう努めてはどうか。市民文化アワードをより盛り上げていくための施策等も、初年度考えておいた方がいいのではないか。

G 委員

他の事例だが、受賞の選考から落ちた場合でも奨励賞などを授与して、できるだけ広く選考する方がいい。今回は審査が 2 段階あるので、第 1 選考が多数の場合には公開が難しいが、2 次選考対象者は公開するのを検討する必要がある。受賞を逃した場合には次年度も、もう一度チャレンジできる方がいいと考える。また類似した内容のものであれば、一度にグループ表彰するというのもあり得る。

盛り上げることに重点を置きたいので、選考を厳しく絞るというよりは、より広く、小田原の多面的な文化が伝わるようにしたいと思っている。

D 委員

1 次選考は書類審査なので、多くの応募が来たら、ある程度絞らないといけないと思うが、2 次選考までいった活動は、できるだけ 1 月の公開選考会に来てもらい、オープンに審査をした方がいい。こういうところが素晴らしい、ここが足りなかったの、次はこういったことがあるといい、といった意見交換をし、評価部分も含めて市民に PR できれば、来年もう一度工夫してやってみようと思うのではないか。次年度以降につなげるために、大事なことだと思った。

E 委員

1 回 1 回の結果が見えると次に続いていくと思う。実際、やってみないとわからないこと

が多いと思った。

G 委員

私は、木の建築賞という他の審査にも携わっているが、審査の際に特にテーマは設定していないが、毎年審査していると傾向が違ってくる。審査会では、毎年その傾向を捉えながら審査の方向性を議論している。年によって注目される話題のあるテーマや時代性もある。小田原ではこれまで長く継続されている活動があり、すでに高い評価を得ている活動も多く見られる。しかし、単純に歴史があるからとかで評価するのではなく、その年にどれほど社会にアピールした活動がされているかなどの視点から評価すべきではないか。若い人のヒップホップダンスなど、新しいサブカルチャーの活動も評価していく必要があると思う。

また、1次選考を通過し2次の候補者の評価は公表する必要があると考える。そうすれば賞の対象や何が評価されるのかを知る企画となる。毎年の報告書を作成した方がいい。

初めての開催なので、認知度がないために実際どの様な応募があるか予測ができないし、小田原市は幅広い分野の文化活動を頑張っている人や団体が多いので、内容はかなり多様性があるのではないかと予想している。1回目の審査員になった方は苦勞すると思うのだが、議論していただくことが大切だと考えている。

C 委員

市民文化アワードで賞を受賞した団体が10年後、市民に愛される団体になっていることを目指してほしい。応援する気持ちになれる市民文化アワードになるといい。賞金10万円がないと実施できない活動だと、賞をもらえなかったら活動自体が終わってしまう団体ではない、という所を選考してもらいたい。

B 委員

評価基準は難しいと感じている。審査員が十分に議論したとしても、外から見て不公平感があったりすると、市民文化アワードに対する市民の評価が、好ましいものではなくなってしまう。審査基準もある程度公開することが大事だと思う。落ちた人も納得できるような、説明にも使える審査基準が必要だと思う。

文化政策課長

審査基準などの精査は実行委員会で行うがこととなるが、市民文化アワードが基本計画に基づく施策の一つであるため、基本計画にある小田原市の9つの文化や、基本計画の目標・目指す姿に沿っているか等、審査基準として示す必要があると考えている。どこまで示すかは検討が必要である。1次選考を通過した人に対する評価とその公表も、実行委員には負担になるが、活動の継続を促すことも市民文化アワードを実施する目的の一つであるため、審査基準をしっかりと考え、検討していきたい。

A 委員

市民文化アワードが、文化の完成度を求めるのではなく、市民がやっていることをあぶりだすことを目的としているならば、多様性や成長度、新鮮度等が評価の対象であると、最初に伝えた方がいい。また、応援したい、光を当てたい等、目的をはっきりと募集の時に出した方がいい。長く活動している団体が選考に漏れたとしても、納得できるようなポイントを最初に挙げておくなど、実行委員会で検討していただきたい。

難しいとは思いますが、市民文化アワードの趣旨を一言でわかりやすく作るのがいいと思う。

G 委員

今回、各委員から貴重なキーワードを出していただいたので、「多様性」、「創造性」、「新しい試み」、「時代性」など背景等も入れ、評価基準を作ってほしい。小田原の9つの文化は分野が広い。まちづくり団体等も応募するかもしれない。将来はもっと企業の協賛金の応援をいただいて、様々な賞を出せたらと考えている。かなり分野が多様なので審査は大変になると思うが、まずはスタートしながら考えていくことがいいと思う。

B 委員

例えば、寄付をもらった場合、その企業名が付いた賞が出ることがあるのか。企業の宣伝にもなる。スポンサーは、名前が出ないとお金を出しづらい。

G 委員

1回目の審査では難しいかもしれないが、スポンサーの冠の賞などができると、より幅広く評価を示すことができると思う。

実行委員会での議論は、審議会にもご報告いただきたい。ちなみに、実行委員は何人を想定しているのか

文化政策課長

予算の関係もあるので、7人程度を考えている。

A 委員

基本計画の小田原の9つの文化にちなみ、9つの分野に審査員がいると、良かったかもしれない。分野が重複しているところもあるので、対応できると思うが。

G 委員

小田原市の9つの文化一つずつ賞が出せると、応募する方もわかりやすかったかもしれない。実行委員会で議論していただければ。

(2) その他

事務局から

- ・今年度の審議会について
- ・評価の実施について

G 委員

ここで、この委員会にも関係して来るので、幾つか情報を紹介させていただきます。

現在、小田原市の企画部では、2つのコンサルの応募事業が実施されている。いずれも街中の文化活動に関係してくる。

一つは、市民会館を取り壊した後の広場について、もう一つは、少年院跡地利用計画についてである。また、都市部でも、駅からお堀端通り周辺のエリアマネジメントについて取り組んでいる。

3つが同時に発注され、街中の文化活動とも深く関わってくるので連携を図る必要がある。

今年4月には、都市部が担当する「アーバンデザインセンター小田原・UDCOD」が立ち上がっているのので、各事業に対して調整していくことになる。

都市広場については、例えばダンス・イベント・祭など、屋外の文化活動を表現する場所になってほしいと考えている。屋内は三の丸ホールがあるので、屋外の市民の居場所になればいいと考えている。今年度から来年度にかけて検討が進む予定である。

B 委員

広場について、アイデアや基本的な考え方が出てきているのか

G 委員

「アーバンデザインセンター小田原・UDCOD」は、いくつかのテーマで研究を行う予定である。

まず、研究の柱となるのは、小田原の都市の価値を上げるためのアーバンデザインとして何をすべきかを考え、方向性を示す研究を進め、駅からお堀周辺におけるエリアマネジメントに取り組み、市民の居場所となるために、都市空間をハード面とソフト面を合わせて検討する研究を行う。

そして2つめが、近代から現代までの都市形成史をまとめ、小田原の未来を展望する研究である。小田原ならではの文化の表現の場としての都市広場や街路空間のあるべき姿を研究する。

3つ目が、現在、東海大の後藤先生が取り組んでいるエイジフレンドリーとシティという、ヨーロッパから日本に入ってきたまちづくりの考え方を小田原に導入する研究である。

秋田市では、既にエイジフレンドリーシティーに取組み、高齢者にやさしい都市空間の実現を目指し、多世代が一緒に使えるまちづくりを進めている。まち全体をバリアフリーにす

るのは不可能だが、市民の生活の中心部を重点的にバリアフリー化し、高齢者が安全に歩き回れるまちが求められる。市民の健康寿命を延ばすために、福祉政策と都市づくりを融合させる研究である。

小田原でも、中心市街地を中心に健康維持を促進できるまちづくりが課題になっている。公園やベンチを作るだけでなく、まちの魅力づくりも一緒に考えていく。

今後、この審議会にも報告していきたいと考えている。

B 委員

以前、公園に障がいのある子が遊べる遊具を置いている場所があった。小田原にも目立つところにあれば、市の方向性・姿勢を示せるのでは。障がいのある子は外に出て行きづらい。小さい時から一緒に遊ぶという事が、今後の世の中の価値の形成に重要なことだと思う。障がいのある子どものために、という事ではなくて、小さい子が一緒に遊べる場所ができるといい。

G 委員

小田原の中心市街地は立派な城跡があってオープンスペースを備えている。これまでいろいろなイベントが行われてきているが、城内は文化財なので都市公園のように自由に使うことができない。お城周辺には市民が日常的に使える公園・自由な屋外スペースがなく、未利用地などの空き地を活用して市民の居場所となるスペースを整備していく必要がある。

B 委員

学童クラブなど充実しているが、朝から夕方までずっと学校にいるというのは、子どもの育ちとして心配な面がある。子どもが遊べるまち、子どもの姿が日常的に見られるようなまちがあるといい。危険も伴うが、安全のためとって囲い込むと、子供の危機管理能力が育たずストレス耐性もつかない。安全との裏表で、難しい部分もあるが、子供が育つまちづくりができるといい。

G 委員

学童保育は室内で活動することが多いが、湘南ベルマーレは子どもをバスに乗せてグラウンドに連れて行き、外で運動させて、終了するとバスで送り返す事業を行っている。そういう環境づくりを湘南ベルマーレはしっかりと取り組んでいる。このような企業等と連携して多様なプログラムを作ることも、これからは重要になると思う。

ご意見のある方は、事務局に意見をお寄せください。